

柳川市監査委員告示第13号

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表します。

令和7年10月29日

柳川市監査委員 中村秀樹
柳川市監査委員 浦川和久

令和7年度財政援助団体等監査報告

第1 監査の対象団体及び所管部署

団体名 「立花宗茂と闇千代」NHK大河ドラマ招致柳川委員会（以下「柳川委員会」という。）

所管部署 柳川市産業経済部観光課（以下「市観光課」という。）

第2 監査の期間

令和7年9月1日から令和7年9月30日まで

第3 監査の目的及び方法

地方自治法第199条第7項の規定並びに柳川市監査規程及び令和7年度年間監査計画に基づき、市が財政的援助等を行っている団体の出納その他の事務の執行が適切かつ効率的に行われているか、当該財政的援助等の目的に沿って行われているか、また所管部署の当該団体に対する指導監督が適切に行われているか等を主眼とし、対象団体及び所管部署から関係書類等の提出を求めるとともに、必要に応じ関係職員からの説明を聴取する方法により実施した。

第4 監査を実施した監査委員名

中村秀樹（識見監査委員）
浦川和久（議選監査委員）

第5 監査対象団体の概要

1 補助金等の名称

大河ドラマ招致委員会負担金

2 交付金額

令和5年度 3,500,000円

令和6年度 3,500,000円

3 団体の目的等

立花宗茂と闇千代を主役とする「NHK大河ドラマ」の招致実現を図ることを目的とする。（柳川委員会会則（以下「会則」という。）第2条）

4 組織及び役員

(1) 組織

柳川委員会は、会則第2条に掲げる目的に賛同した団体の代表者を委員として構成されている。（会則第4条）

令和6年度は、会長1名、顧問2名、副会長9名、監事2名、委員35名の合計49名で組織されている。

(2) 役員

柳川委員会に次の役員を置くとされており(会則第5条)、会長は柳川商工会議所会頭、副会長は柳川観光活性化協議会会長ほか8名、監事は柳川金融協会理事長と柳川市社会福祉協議会会长が就任されている。また、顧問を置くことができる規定があるため、柳川市長と柳川市議会議長の2名が顧問となっている。

- ア 会長 1名
- イ 副会長 若干名
- ウ 監事 2名

(3) 幹事会

幹事会は、下表に掲げる団体の担当者をもって構成し、会長の指示により、会則第3条(5事業の概要(1)事業実績を参照)に掲げる事業推進に必要な事項を処理する。(会則第9条)

団体名
柳川観光活性化協議会
柳川商工会議所
柳川市観光協会
公益財団法人 立花財団 立花家史料館
九州歴史資料館分館 柳川古文書館
柳川フィルムコミッショナ
柳川市
柳川市商工会
柳川農業協同組合
福岡有明海漁業協同組合連合会
柳川市教育委員会

(4) 事務局

柳川委員会の事務局は、柳川観光活性化協議会に置くとされており(会則第10条)、柳川観光活性化協議会の構成団体である柳川商工会議所が事務局を担っている。

5 事業の概要

(1) 事業実績

事業については、会則第3条に次のとおり規定されている。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 立花宗茂と闇千代を主役とする「NHK大河ドラマ」を招致する事業
- (2) 招致活動を通して地域住民が立花宗茂と闇千代を学び、地域の歴史に誇りを持つことにより、「ひとづくり」や「まちづくり」に結びつける事業
- (3) 立花宗茂と闇千代の縁の地との相互交流を図る事業
- (4) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

主な事業実績は、下記のとおりである。

【令和5年度】

- ・イベント開催、出店等によるPR事業 博多どんたく港まつりパレード、柳川戦国パーク、YEG fes、東京丸の内や福岡天神での柳川フェア等のイベントに参加
- ・「立花宗茂に捧ぐ食の饗宴 2024」 市内13店舗参加、参加延べ人数880名（推定）
- ・福岡大分デスティネーションキャンペーン準備事業 キャラクターピンバッジ8,500個、ラーメン（袋麺）3,033個
- ・「柳川藩Pay」のアプリ画面にキャラクターイラストを使用し、チラシを全戸配布
- ・イベント開催時や柳川よかもん館等でのオリジナルグッズ販売
- ・NHKをはじめとする関係団体への招致活動

【令和6年度】

- ・イベント開催、出店等によるPR事業 博多どんたく港まつりパレード、大牟田大蛇山まつり総踊りパレード、柳川戦国パーク、関ヶ原合戦まつり、東京丸の内での柳川フェア等のイベントに参加
- ・「立花宗茂」縁のスポットを巡るスタンプラリー 参加者63名、スタンプ数372個
- ・「柳川藩Pay」のアプリ画面にキャラクターイラストを使用し、チラシを全戸配布
- ・（一社）大牟田法人会の支援を受けPRベンチを製作し、柳川商店街内に2か所設置
- ・イベント開催時や柳川よかもん館等でのオリジナルグッズ販売
- ・NHKをはじめとする関係団体への招致活動

（2）財政状況

令和5年度及び令和6年度の柳川委員会の決算は下表のとおりである。

収入の主なものは本市の負担金、啓発物販売収入及び繰越金であり、支出の主なものはキャンペーン事業費、啓発物製作費及び繰出金である。繰出金は、広域的な団体で組織された「立花宗茂と闇千代」NHK大河ドラマ招致委員会（以下「広域委員会」という。）に対するもので、毎年1,500,000円を繰り出している。

また、令和5年度の収支差引額は1,752,597円、令和6年度の収支差引額は2,272,550円で、それぞれ翌年度へ繰り越されている。

【令和5年度 収支決算】

《収入の部》

（単位：円）

科目	決算額	予算額	比較増減
1. 負担金	6,372,829	3,500,000	2,872,829
2. 協賛金	20,000	50,000	△30,000
3. 啓発物販売収入	952,000	700,000	252,000
4. 雑収入	233,476	1,000	232,476
5. 繰越金	1,464,376	1,464,376	0
合計	9,042,681	5,715,376	3,327,305

《支出の部》

(単位：円)

科目	決算額	予算額	比較増減
1. キャンペーン事業費	4,860,926	2,000,000	2,860,926
2. 甲冑製作活用事業	55,000	500,000	△445,000
3. 広報費	168,625	600,000	△431,375
4. 啓発物製作費	377,850	700,000	△322,150
5. 会議費	23,520	150,000	△126,480
6. 事務局費	304,163	150,000	154,163
7. 繰出金	1,500,000	1,500,000	0
8. 予備費	0	115,376	△115,376
合計	7,290,084	5,715,376	1,574,708

《収支対照表》

(単位：円)

収入合計	支出合計	差引金額	備考
9,042,681	7,290,084	1,752,597	令和6年度～繰越

【令和6年度 収支決算】

《収入の部》

(単位：円)

科目	決算額	予算額	比較増減
1. 負担金	3,500,000	3,500,000	0
2. 協賛金	50,000	50,000	0
3. 啓発物販売収入	811,000	900,000	△89,000
4. 雑収入	292,936	1,000	291,936
5. 繰越金	1,752,597	1,752,597	0
合計	6,406,533	6,203,597	202,936

《支出の部》

(単位：円)

科目	決算額	予算額	比較増減
1. キャンペーン事業費	882,495	2,100,000	△1,217,505
2. 甲冑製作活用事業	587,348	500,000	87,348
3. 広報費	90,480	600,000	△509,520
4. 啓発物製作費	654,500	900,000	△245,500
5. 会議費	16,800	150,000	△133,200
6. 事務局費	402,360	300,000	102,360
7. 繰出金	1,500,000	1,500,000	0
8. 予備費	0	153,597	△153,597
合計	4,133,983	6,203,597	△2,069,614

《収支対照表》

(単位：円)

収入合計	支出合計	差引金額	備考
6,406,533	4,133,983	2,272,550	令和7年度～繰越

第6 監査の結果

監査の結果、概ね適正に執行されていたが、次のとおり検討を要する事項が認められたので、必要な対応を図るなど、今後の事務執行に万全を期されるよう望むものである。

なお、事務処理上留意すべき軽微な事項については、監査委員による事情聴取の際に、口頭により注意、改善を促したので、記述を省略する。

【要望・意見】

(柳川委員会)

令和5年度収支決算書では、予算総額を超過した歳出決算額となっており、補正予算は作成されていない。ヒアリングの際に「幹事会に協議の上、承認を得ている」との説明を受けたが、会則では、総会及び幹事会それぞれの議決事項が明記されておらず、適正な事務執行を図る上でも、会則の見直し等を検討されたい。

(市観光課)

大河ドラマ招致実現のため、柳川委員会とは別に広域委員会が設置され、柳川観光活性化協議会の構成団体である市観光課がその事務局を担っている。同じ目的を持つ二つの組織が存在し、柳川委員会から広域委員会への間接的な負担金（繰出金）を含めて柳川委員会に負担金を支出している。

両委員会の活動内容を明確にする観点から、会則だけでなく総会開催や会計処理においても別々の管理が求められるためとの説明であったが、個別に管理する必要性があるならば、負担金も個別に交付すべきである。

さらに、任意団体への負担金は、本来、その団体の必要経費に充てるため各構成団体が応分の負担を行うものであるが、柳川委員会の主要な財源は市負担金であり、他の構成団体からの負担金拠出はない。また、大河ドラマ招致という施策に対し義務的な性質である負担金を支出するのにも疑義が生じることから、負担金としての支出が適切であるのか検討されたい。

【むすび】

柳川委員会は、立花宗茂公の生誕450年を迎えた平成29年度に設立されており、柳川市内の団体が中心となって、市民を対象とした啓発活動やイベントなど主に柳川市域での招致活動を担っている。一方、広域委員会は、柳川市だけでなく、福岡県やその他ゆかりのある自治体などで構成する広域的な組織であり、NHKへの要望活動や県内外でのPR活動など柳川委員会と連携した招致活動を行っている。

柳川委員会の主な事業費は、キャンペーン事業費、広報費及び啓発物製作費であり、これまでドラマ化の要望活動、イメージキャラクターを活用したイベントへの参加やPR活動、講演会の開催、グッズの製作・販売など市内外での様々な招致活動を行っており、その活動資金として交付している負担金の累計額は約4,000万円にものぼり、活動に要した人件費等を含めると相当の額を負担していることとなる。

本市は、自主財源に乏しく厳しい財政状況の中において、柳川委員会へ毎年多額の負担金を支出している。一方、柳川委員会は設立後9年目を迎えたことから、今後の推進体制や活動内容など新たな方向性を検討する時期に来ている。

大河ドラマ招致という成果が掴みづらい事業ではあるが、負担金の原資が税金等の貴重な財源であることに鑑み、適正な交付額を含め、事業の有効性や公益上の必要性、費用対効果など、市として厳しく検証を行う必要があると思われる。

行政の役割は、市全体の観光振興に関する企画立案や観光事業の推進等が主な業務であることを念頭に、将来を見据えた様々な事業を展開しながら、持続可能な観光施策によるまちづくりに向け、職員一丸となって取り組まれるよう切に願うものである。